

広報



# ごよかわら

発行所

五所川原市役所

474号

昭和55年7月1日

印刷 西北印刷

市の人口	男	25,563人
52,754人	女	27,191人

世帯数 14,479

(昭和55年6月1日現在) 住民基本台帳から

## 「ゲートボール場」開き

### 市庁舎裏の岩木川原で

「あつ、くぐつた、くぐつた」

のお年寄りが参加して行われました。

お年寄りの体力づくりを  
目指したゲートボール場開  
きが六月十八日、市庁舎裏  
の岩木川原でおよそ六十人

市老人クラブ連合会副会  
長の今嘉四郎さんがあいさ  
つをしたあと、高橋助役、  
三上市福祉事務所長がお祝

いの言葉を述べ、同市老連  
ゲートボール部会長の伊藤  
徳一さんが「体力の向上と  
健康づくりに努め、社会に  
役立ちたい」と誓いの言葉  
を述べました。

高橋助役が始球式をした  
あと、お年寄りたちはさつ  
そく割り当てられたコート

に分かれ、ボールの打ち方  
からルールの進め方など熱  
心に指導を受け、ボールの  
ゲートくぐりに挑戦してい  
ました。

(関連記事五面)





# 防止非常事態宣言中

## から7月31日まで

県内の交通事故による死亡者は、五月から大幅に増加し六月二十日現在で、前年同期より二人多い五十八人となり、今年の交通事故死者抑止目標を達成することは困難となっております。

当市でも、交通事故死「ゼロ」二百日達成直前の百九十九日目に当たる六月六日に、二十四歳の若者の飲酒・暴走運転による死亡事故を初めとし、十八日にも二十歳の若者による暴走運転の死亡事故が発生しており、六月二十日現在五所川原警察署管内の交通事故は、前年同期より発生件数で二十七件多い百八十一件、傷者数で二十九人多い二百三十二人、死亡者数で二人多い四人となつて憂慮すべき事態となつております。

このため市では、さる六月二十八日「五所川原市交通事故防止緊急対策本部」を設置し、直ちに「交通事故防止非常事態宣言」を行い、この厳しい事態に対処するため関係機関、団体等と一体となつて交通事故防止に全力を傾ける決意です。

これまでに発生した交通死亡事故の特徴は

一 飲酒運転によるものが最も激増している

二 幼児・老人等交通弱者の犠牲が多い

### 交通事故 移動・巡回相談所

7月は次の日程で開設します。

ご利用下さい。

□とき 7月9日(水)、7月23日(水)

午前10時から午後2時30分まで

□ところ 市中央公民館

青森県交通事故相談所

市・市民相談室

### 「勤労青少年の日」 記念パーティー

勤労青少年ホームでは、勤労青少年福祉法定十周年を記念し、次の日程で記念パーティーを開きます。

働く青少年の皆さん、ふるってご参加下さい。

□とき 七月十九日(土)午後六時から九時まで

□ところ 勤労青少年ホーム

□会費 千円

□申込み締切り 七月十七日までに勤労青少年ホーム(☎④三六〇二番)へお申し込み下さい。



# 交通事故

## 6月28日

- 三 二十四歳以下の若年ドライバーによるものが半数を占めている
  - 四 原付を含む二輪車運転中の死亡者が大幅に増加している
  - 五 女性ドライバーによる死亡事故が大幅に増加している
- ことなどがあげられます。
- 市民の皆さんは、これらのことを十分に受け止め、二度と交通事故の犠牲者が出ないよう、一人一人が交通ルールとマナーを守り、自分の家族からは交通違反者や犠牲者を出さない運動を展開し、交通事故の撲滅にご協力下さるようお願いいたします。

## 国土庁が当市を

当市は、このほど国土庁から農村総合整備計画作成の市町村として選定を受け

な整備の構想を明らかにし、同時に農村の総合的、計画的な整備の推進に資するも

## 農村総合整備事業に指定

ました。

この計画は、国土の均衡ある発展と地域住民の福祉の向上を図るため、都市に比べておこなわれている農村の整備を総合的、計画的に推進するためのものです。

このため、農村の総合的

るご理解とご協力をお願いいたします。

この計画策定後は、農業生産の基盤整備、集落排水施設整備、農産廃棄物の処理施設などの農村総合整備

のです。

この計画を作成するにあたっては、農家のみなさんのご意見やご要望を十分反映させるために、アンケート調査、集落懇談会等を実施することとしております。その際には本計画に対す



モデル事業(平均事業費約十五億円)を実施するものです。

## 社会を明るくする運動

今年も七月一日から一カ月間、犯罪の防止と、罪を犯した人たちの更生を目指し、犯罪のない明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」が全国に広がっています。

本年度の重点目標は、「青少年の非行防止と更生の促進」で、全国の統一標語は、「防ごう非行、助けよう立ち直り」です。

当市では、五所川原地区保護司会、BBS会、更生保護婦人会、市及び関係各団体等の後援で、次の運動が実施されます。

□市内パレードの実施  
とき 七月八日、午前九時三十分集合・十時出発・市内一巡  
集合場所 市庁舎前・お祭り広場

□座談会の開催  
とき 七月二十五日(金)午後七時から  
場所 鎌谷町集会所  
「社会を明るくする運動」を効果的に進めるためには、地域住民全体の協力・支援が必要でありますので多くの方々のご協力、ご参加を希望します。

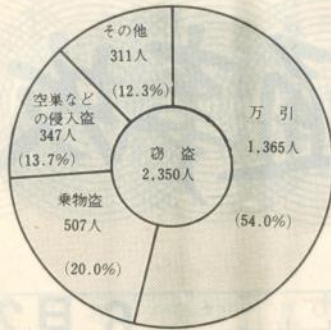
## 防ごう非行、助けよう立ち直り

### 第5回「八甲田の自然を見る会」

- とき 七月二十日(日)
  - 行先 八甲田ロープウェイ、大岳方面
  - 会費 大人二千五百円、中学生以下二千円
  - 服装 長袖シャツ、長ズボン、底の厚いスニーカー、登山靴
  - 集合 当日午前六時三十分まで市民文化会館前、帰着午後六時三十分の予定
  - 申込み先 市内水野尾小田桐美喜雄(☎⑤一六二七番)(電話のお申し込みは、午後七時以降にお願いします。)
  - 申込み締切り 七月十日(木)
  - 持ち物など、詳しくは、申し込み先へお問い合わせ下さい。
- 主催 五所川原山の会



# 止は 一声と 庭のしつけから



○盗んだ商品を安易に買い取らせると、罪の意識を弱め非行を助長させる恐れがあるのでやめましょう。

青森県警察本部防犯部

お気軽にご相談下さい

## 青少年健全育成推進員

(6月1日付)

青森県知事から委嘱されました。

(任期は、昭和57年3月31日まで)

氏名	住所	電話
前田 つな	大字漆川字鍋懸116	5-3370
小田桐 教	字下平井町93	5-4814
新井 達郎	大字唐笠柳字皆瀬9	4-2537
平山 テル	字川端町92	5-5219
磯野 房枝	字敷島町20-17	4-2798
秋田谷茂男	字難田165-13	5-6816
藤森 健悦	字田町114-6	5-2403
小野 国子	字幾世森92-10	5-4088
岩木川祐造	字柏原町	5-6565
後藤 正	字一ッ谷114-16	5-2515
船水 準次	字錦町1	5-2866

社会環境の浄化・青少年の非行・事故防止活動、その他青少年問題の相談にあたります。  
※市民総ぐるみで青少年の非行・事故をなくしましょう。  
※地域総ぐるみで社会環境づくりに努めましょう。

**お年玉の引換えは「お早めに」**  
昭和五十五年年賀はがきのお年玉引換えは、七月二十一日までです。  
お早めにお引換え下さい。  
(五所川原郵便局)



**「嫁っこはいねが」**  
好調、市内ロケ  
NHK東北本部が制作する銀河テレビ小説「嫁っこはいねが」のロケが、六月十九、二十の両日市内で行われました。  
ドラマは、北海道の若者が津軽に渡って嫁っこがしの旅をするという内容で、主演の中村雅俊のほか伴淳三郎、池上季美子らが長橋の児童館や雑貨店等を舞台にロケをしました。  
放送は、九月二十九日(月)から十月十日(金)までの二週間の予定です。  
ご期待下さい。

### 若葉地区の方へ

**無料はがきをお届け**  
新住居表示の実施に伴い七月十五日から市内新宮岡田、長橋橋元、同広野、幾世森及び中平井町の一部が若葉と改称されます。  
このため、(一)七月十五日から若葉地区あての郵便物の住所は新町名で記載してお出し下さい。  
(二)郵政省では新住居表示

推進に協力しており、当郵便局でも新町名を友人、知人並びに取引先等にお知らせしていただくための無料はがきをお届けいたします。(詳しくは、市からご説明のとおりです)  
新住居表示が早く定着するために、相手方に住所が「七月十五日から若葉〇丁目〇〇」に改称される旨をお知らせ下さい。  
(五所川原郵便局)

### 善意の寄贈続々

くるみ園に  
▽市内下平井町、工藤正美さんは四月二十一日、じやが芋八ヶッを寄贈。  
▽天理教五所川原支部(土崎文昭代表)は三十九日は五月十一日、園内外の草取りや清掃奉仕。  
▽津軽海上クラブ(佐藤正三会長)は六月十六日、アブラメ、メバル、カレイ等の魚十五ヶッを寄贈。



# 少年の非行防 愛の家

## 万引防止

万引は「遊び型非行」の典型的なものです。これが次第にエスカレートして、重大な犯罪につながる恐れがあります。

- 子供の服装、所持品に気を配り、下畜な持ち物については十分注意しましょう。
- どんな小さな万引でも少年の親と話し合い、二度としないように注意しましょう。
- 店の経営者は、売場の構造・設備・商品の陳列方法の改善に努めましょう。
- 店内のパトロールの際、グループによる不審な少年には、愛の一声をかけ万引を思いとどませましょう。

## 厚生省援護局

かつて陸海軍の病院などに所属し、陸海軍看護婦として勤務された方々について勤務されていた間の職歴などの実態を調査することになりま

## 旧陸海軍看護婦の 実態調査を実施

ご協力をお願いいたします。  
○調査の対象者 かつて陸海軍看護婦(看護婦長、看護婦生徒を含みます)として陸海軍の病院などに勤務されたことのある方々の

すべてを対象とします。ただし、日本赤十字社の救護看護婦としての勤務期間だけであった方及びすでに死亡された方は除きます。

## 実態調査を実施

○調査事項 旧陸海軍看護婦として勤務していた間の職歴、個人で持つておられる在職に関する資料・看護婦免許のことなどです。  
○照会 詳しいことは、県障害福祉課援護班(☎一七七〇二一一番・内線二二九九番)へご照会下さい。

○調査の方法 調査の対象となる方々に、「旧陸海軍看護婦実態調査票」を配付して、これに記入していただきます。  
この調査票は、県障害福祉課や市・市民課に用意してあります。

○調査期間 六月から八月までの三カ月間

## 昭和五十五年

国勢調査が、昭和五十五年十月一日現在で全国いっせいに行われますが、この調査員を下記の要項で募集

- 募集要項 1 年齢二十歳以上六十歳未満の男女
- 調査方法のあらまし 九月二十四〜三十日: 受持調査区内の全世帯に調査票を配布し、記入をお願いする。
- 十月一日〜五日: 各世帯から記入済調査票を収集しマー

宮、広田の各団地に居住している方

## 国勢調査員を募集

- 2 調査期間中、調査活動に専念できる方
- 3 調査における秘密の厳守、プライバシー保護について信頼のできる方
- 4 選挙及び徴税に直接関係のない方
- 5 旧市内及び松島、新

- 世帯員に関する事項: 氏名、世帯主との続き柄、就業状態、仕事の種類等十
- 調査事項
- 受持調査世帯数 五十〜七十世帯
- 調査事項

- 世帯員に関する事項: 氏名、世帯主との続き柄、就業状態、仕事の種類等十
- 調査事項
- 受持調査世帯数 五十〜七十世帯
- 調査事項

○世帯員に関する事項: 氏名、世帯主との続き柄、就業状態、仕事の種類等十

- 五項目 ○世帯に関する事項: 世帯の種類、住居の種類、居住室の数及び畳数等七項目
- 締切り 七月十五日午後三時
- お申込み先 市総務課企画室
- 手当 調査員手当三万円(税込み)
- 詳細は、市総務課企画室(☎⑤二二二二番・内線三一八・三一九番)へお問い合わせ下さい。

## 「ゲートボール場」開設

お年寄りの体力づくりとスポーツ振興の一環として、市庁舎裏の岩木川原にゲートボール場が開設されました。

- ご利用下さい。 開設されたゲートボール場は、たて、よこ、二十坪×十五坪のコート四面で、芝生張り。
- 開設期間 六月十八日から十一月三十日まで
- 利用方法 十人前後でおいでになれば、用具の貸し出しやルールをお知らせします。
- お問合わせ先 市教育委員会・保健体育課(☎⑤二二二二番・内線二五〇番)

ご利用下さい





# 結核検診を受けて下さい

□対象 16歳以上の一般市民 □料金 無料です。  
レントゲン撮影は、着物を着たままでできますが、金具(ネックレス等)は外して下さい。配布の受診票にご記入のうえ都合のよい場所を受診して下さい。新市内の地区では、**血圧測定**も行います。

## ツ反・BCG接種

### 生後六カ月から満四歳まで

お子さんの健康を守るため、ぜひ接種を受けさせて下さい。

■対象乳幼児 生後六カ月から満四歳まで。(ただし、いままでもBCGの接種を受けた乳幼児は除きます。)

■母子健康手帳 必ず持参して下さい。

■料金 無料です。

■受付時間 いずれも午後一時から二時まで

■接種場所 市中央公民館

地区別の日程は下記のとおりです。

地区名	実施月日	場所	時間	
悪宮川 代	8月18日	戸田 田山 山山 川山 畑田	高橋左エ門宅前 洪谷六郎宅前 藤山一太郎宅前 工藤山見館前 金原一青山莊前 関人赤ム・青山前 松島支所前 安田俊夫宅前	9:30~9:50 10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:20 11:30~12:00 13:20~13:40 13:50~14:10 14:20~14:40
湊八重 地町 窪一田園	8月19日	菊森谷布目 重調 八調 鳥調	倉内貨物営業所前 団地集会所前 木村重治宅前 大前山道場前 大前山道場前 村山悦宅前 松島町7丁目8丁目 松島町4丁目5丁目6丁目 松島町3丁目	9:30~9:50 10:00~10:30 10:40~11:10 11:20~11:40 11:50~12:10 13:10~13:30 13:40~14:10 14:20~14:50 15:00~15:20
石二唐水 富梅梅中	8月20日	岡柳柳尾 本笠野 橋田田泉	寺田勇宅前 寺田文光宅前 寺田内光宅前 寺田野尾集会所前 太田寛藏宅前 成梅田理支所前 中泉集会所前	9:30~9:50 10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:20 11:30~11:50 13:00~13:20 13:30~13:50 14:00~14:30
豊後野 野	8月21日	成元里 山木沢 山岡	工藤野長尾藤田山々 友里橋田尾藤田山々 衛民公支正商精公木 館支所宅店米民館 前前前前前前前前 前前前前前前前前	9:30~9:50 10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:20 11:30~11:50 13:00~13:20 13:30~13:50 14:00~14:20 14:30~14:50 15:00~15:20
興飯飯飯飯飯飯飯	8月22日	日詰 朝	婦人ホムム前 秋元商店前 和島三藏宅前 飯島支三宅前 新岡兵三宅前 増田新吉宅前 野宮新義宅前	9:30~9:50 10:00~10:20 10:30~10:50 11:00~11:30 11:40~12:00 13:10~13:30 13:40~14:00 14:10~14:30

地区名	ツベルクリン	BCG
五小学区 小曲地区	7月8日	7月10日
長橋・栄 三好・みどり町	7月14日	7月16日
七和・中川 梅沢・飯詰	7月16日	7月18日
毘沙門 松島地区 松島団地	7月21日	7月23日
南小学区	7月29日	7月31日

## 「移動保健所」開設

お気軽にどうぞ

五所川原保健所では、次の日程で「移動保健所」を開設します。

お気軽にどうぞ

○とき 七月十八日(金) 午前九時三十分から正午まで

○ところ 飯詰支所

○とき 七月二十八日(月) 午前九時三十分から正午まで

○ところ 市農協長橋支所

□実施内容

- ① 一般健康相談、② 血圧測定(高血圧者に心電図)、③ 衛生検査(検尿、血液型、血色素)、④ 栄養指導(飯詰支所のみ)、⑤ 水質検査、⑥ 総合健康診断

## 街頭献血のご案内

移動採血車「青い鳥号」が次の日程で街頭献血を行います。

ご協力下さい。

□とき・ところ

○七月十七日(木) ○午前十時三十分から正午まで、五所川原保健所前

○午後一時三十分から三時まで、西北中央病院前

○七月十八日(金) ○午前十時三十分から正午まで、午後一時三十分から三時まで、ともに五所川原駅前



### 新受入図書

### 市立図書館

書名	著者名	書名	著者名
日本植民地史	毎日新聞社	青森県政治史 3	東奥日報社
石油戦争	落合 信彦	青森県の姿 54	県企画部統計課
現代天文百科	サイモン・ミットン	車力村屏風山植物誌	西郡教育研究会
原色和漢薬図鑑	難波 恒雄	再資源化事業の動向	永野 重雄
人間は何をつくってきたか	日本放送出版協会	わたしひとりの親鸞	古田 武彦
津軽地方の血液型	松木 明	善の巡環	山岡 荘八
八戸市史(史料編)	八戸市史編さん委員会	曠野へ	佐々木隆三
私たちの県政相談	広報県民課	天平の螢	井上 靖
		その他	

### 図書寄贈者

江渡哲哉(旭町)、神野高行(下平井町)、木村正友(平和町)、大沢良信(蓮沼)、飛島のぶ(大町)

### 現金寄付者

五所川原ライオンズクラブ五万円、昭和五十五年除厄祈願祭実行委員会二万五千円

(敬称略)



### 「居合道教室」を開講

ふるってご参加を

居合道で坐禅と腹式呼吸、さらに強じんな体と精神力を養い立派な社会人となろう。

□開講日時 毎週火、木、土曜日、午後七時から九時まで

□会場 三道会館剣道場

□資格 十五歳から六十歳まで

□費用 スポーツ障害保険料

□お申込み先 市内一ツ谷、森保(☎5)四二六四番

けいこ日に気軽に三道会館へおいで下さい。

主催 五所川原剣道協会

後援 市教育委員会

### こくみんねんきん

国民年金は、満二十歳から強制加入です。人間一生のうち、よい時があれば、悪い時もあるものです。そのため、国民年金には、保険料を免除する制度があります。

### 保険料の免除制度をご利用下さい

年金に加入していても、失業したり、収入が少なかったりして、毎日の生活が苦しいとか、生活保護を受けているなどで、保険料を納めたくても、納められない人がいます。

これらの方々には、保険料をそのままにしておく滞りになり、将来、年金を受け取ることができなくなりますので、届出をすることによって、その期間(その年度分)の保険料を免除する制度を設けています。(免除であっても、納付の三分の一の受給はできません。)

どうしても、納めることができない場合は、そのまま放置しないで、印鑑(認

年度	1年分の保険料
45	4,950
46	5,400
47	6,300
48	7,650
49	11,400
50	13,200
51	16,800
52	26,400
53	32,760
54	39,600

金額で保険料を納められま

さい。

印)を持参して、七月三十一日までに、市の国民年金係においで下さい。

保険料を免除された方は、その後の生活に余裕ができたときに、十年以内まで、さかのぼって、その当時の

次表の表は、四十五年度からの免除された、その年度の保険料です。

例えば、四十六年度の保険料は一カ年分で五千四百円です。詳しいことは、市国民年金係におたずね下さい。

### 国民年金

### 乳幼児の健康診査

乳幼児の健康診査と健康相談を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、受診させるようにして下さい。

□受付時間 午後0時30分から1時まで

□持参するもの 母子健康手帳、バスタオル

現在病気治療中か、ほかの医療機関で健康診査を受けている乳幼児はご遠慮下さい。

1歳6ヵ月児に限り歯科衛生指導も行います。

月 齢	対 象	と き	と ころ
3 ヲ月 児	昭和55年3月生まれの乳児	7月9日	市中央公民館
6 ヲ月 児	昭和54年12月生まれの乳児	7月15日	〃
1歳6 ヲ月 児	昭和54年1月生まれの乳児	7月22日	〃



### 耳の不自由な方へ

電電公社では、耳の不自由な人達に自由に電話を利用していたくため難聴者用電話等をいろいろ販売しております。これらの電話等は、福祉向上用として開発されたものであるため料金も割安になっております。

その種類と概要等をご案内します。

### 福祉用電話のお勧め

- ▲シルバーホン「めいりよう」
  - 一 通常の電話機より十八倍程度大きく聞こえます。
  - 二 ボタン一つで普通音量に切り替えられます。
  - 三 相手の声を四段階に音量調節できます。
  - 料金 (一台ごとに)
- ▲常電話に切り替えられます。
  - 四 音量・音質もスイッチ・ダイヤルで自由に調節できます。
  - 料金(一台ごとに)
- ▲工事例
  - 二、〇〇〇円
  - 使用料(月額)九〇〇円
  - (注)長橋局二八一〇番、泉重五郎さん宅に第一号が設置

### 家族表札の掲出を

郵便局では、郵便物を正確に早く配達するため努力しておりますが、最近、住宅の新築やアパートの居住、市内の転出入が多くなり、配達上支障をきたしております。

- つきましては、①転居届
- ②表札の掲出③正しい住所の記入(〇〇様方やアパートの部屋番号を含め)④郵

工事例 二、〇〇〇円  
使用料(月額)一七〇円

- ▼シルバーホン「ひびき」
  - 一 二級の重度な難聴者でも聞けます。
  - 二 鼓膜がなくても内耳神経が健全であれば頭部の骨を振動させて聞く骨伝導方式です。
  - 三 簡単なボタン操作で通

常電話に切り替えられます。音量・音質もスイッチ・ダイヤルで自由に調節できます。

- 工事例 二、〇〇〇円
- 使用料(月額)九〇〇円
- (注)長橋局二八一〇番、泉重五郎さん宅に第一号が設置

されましたが、自由に電話ができる」と好評を得ております。

- ▲フラッシュベル
  - 特徴及び用途
    - 一 電話のベルを光(フラッシュ)で知らせます。
    - 二 耳の遠い人・聴覚障害等でベルの音が聞きとりにくい人にピッタリです。
    - 三 工場等騒音でベルの音が聞こえない場所でもよい。
  - 料金(一個ごとに)

工事例 二、五〇〇円  
使用料(月額)二〇〇円  
お申込み・お問い合わせ

- 工事例 二、五〇〇円
- 使用料(月額)二〇〇円
- お申込み・お問い合わせ

### 「暑中見舞はがき」発売

七月一日から暑中見舞はがきが発売されます。今年の意匠は、「はまなす」と「さるとりいばら」の二種類ですが、例年好評

で発売早々に売り切れております。この機会に、夏の便りはいかがですか。(五所川原郵便局)

### 不動産取得税(県税)の軽減と申告について

- 家を建てたり、家や土地を購入などしたとき、その評価額の3%の不動産取得税という県税が課税になります。
- しかし、次のような住宅を建てたり(新築された住宅の購入も含みます。)その敷地を購入などしたときには、
  - 住宅については10万5千円
  - その敷地については4万7千円
 税額が軽減されます。

- ①延床面積が165㎡(50坪)以下
- ②1㎡当たりの価格が8万7千円以下

ただし…  
この軽減は、住宅やその敷地を購入などした日から60日以内に県税事務所に申告したときに限って認められます。住宅を建てたり、その敷地を購入などした方は、忘れずに申告して下さい。

○ アパートに住んでいた人などが自分で住むための中古の住宅やその敷地を購入したときなどにも、同じような軽減が受けられる制度もあります。

一詳しくは、五所川原県税事務所へおたずね下さい

### 税

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体は社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など幅広い分野にわたって活動をして

### 税金はみんなのために使われる

健康で快適な生活がでるために、私たちが納めている税金は、私たちの生活に必要な費用の多くは、私たちがみんなが社会共通の経費として分担し、出し合っている「税金」で賄われています。そこで、私たちが納めている税金がどのように使われているか、昭和五十五年度の国の一般会計予算で説明すると、  
○ 私たちの健康や生活を守るために……二百三十万円  
○ 住宅や道路の整備のために……百五十六万円  
○ 教育と科学技術の振興のために……百六万円  
○ 地方財政の援助のために……百七十三万円  
○ 国債の償還や利子支払のために……百二十四万円  
○ 国土の防衛のために……五十二万円  
○ その他物価の安定などのために……百五十八万円  
となっており、私たちの生活が豊かになるように、大切な税金が使われています。



広報紙の早期配布にご協力下さい